

土地の無償貸付について

上記の議案を提出する。

令和2年(2020年)2月21日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

土地の無償貸付について

下記の土地について、次のとおり無償にて貸し付けたいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 貸付財産

所在地 町田市三輪緑山一丁目1番

地積 201,128.61㎡のうち40,888.51㎡

2 貸付価格 無償

3 貸付相手方 東京都町田市大蔵町550

株式会社ゼルビア

代表取締役社長 大友 健寿

4 貸付期間 契約確定の日から2025年3月31日まで

5 提案理由

貸し付ける土地は、町田市5ヵ年計画17-21の重点事業である「スポーツをする場の環境整備」に基づき、「天然芝グラウンド等のスポーツ施設」の用地として活用されます。また、同じく重点事業である「ホームタウンチームとの連携の推進」に基づき、FC町田ゼルビアを運営する株式会社ゼルビアが、当該施設の整備や整備後の施設管理を行います。

当該グラウンドは、市民の誰もがスポーツに親しめる環境の創出に寄与することから、市が土地を無償で貸し付けるものです。